仙台市公民館運営審議会議事録

(令和5年1月定例会)

〇日時

令和5年1月26日(木)午前10時13分~11時40分

〇 会 場

生涯学習支援センター 5階 第一セミナー室

〇 出席者

[委員] 市瀬智紀委員、伊藤美由紀委員、大内幸子委員、幾世橋広子委員、 佐藤正実委員、菅原正和委員、牧靖子委員、松田道雄委員、三浦和美委員 (欠席:相澤雅子委員、熊谷敬子委員、鈴木京子委員、福士定男委員)

〔事務局〕 生涯学習支援センター長 武者

生涯学習支援センター次長 内海 生涯学習支援センター事業係長 横山 青葉区中央市民センター長 佐々木 宮城野区中央市民センター長 石川 若林区中央市民センター長 梅沢

泉区中央市民センター長 内海 生涯学習課長 田村

公益財団法人仙台ひと・まち交流財団

市民センター課長 佐藤

(欠席:太白区中央市民センター長 猪股、生涯学習部長 柴田、地域政策課長 市川)

〇 傍聴人

なし

〇 資 料

次第

資料1:今期の公民館運営審議会の審議の経過

資料2:答申の内容構成(案) 資料3:本日の協議の進め方

資料4:今後の審議会スケジュール

1 開 会

事務局: それでは定足数7名に達しましたので、審議会を開催させていただきたいと思います。

本日は大変お忙しい中、またこういった天候の中、お集まりいただきまして本当にありがとう ございます。

ただいまから、令和5年1月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

初めに資料の確認をお願いいたします。次第と、資料 1~4 を事前配付しております。皆様お手元にございますでしょうか。また、グループ討議時のレイアウト図を本日お配りしております。お揃いでしょうか。

本日は、福士委員、それから鈴木委員、熊谷委員の3名から欠席のお返事をいただいております。それから相澤委員におかれましては若干遅れるということでございます。

現在、9名の委員の皆様にご出席いただいておりまして、委員の過半数である7名以上の出席を充たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により、有効な会議として成立しているものと確認させていただきます。

続きまして、事務局より本日の出席職員をご報告いたします。

生涯学習部長の柴田、それから地域政策課長の市川、太白区中央市民センター長の猪股の3名からは、本日勤務の都合によりで欠席という連絡を受けております。

それでは議事に入りますので、ここからは松田会長にお願いいたします。

会長:はい。よろしくお願いいたします。

では、この会議は原則公開となっておりますが、本日は傍聴の希望はございますでしょうか。

事務局:本日はございません。

会長:はい。次に議事録の署名委員ですが、名簿順ということで、前回は幾世橋委員にお願いしました。今回は熊谷委員にお願いするところですが、熊谷委員がいらっしゃらないので、次席で佐藤 委員お願いいたします。

2 協議

会長:それでは、さっそく協議に入ります。

(1) 諮問「住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開について」に係る答申作成について 会長:まず、(1)ですね。一番のメイン、我々の任務です。

住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開についてということで、これについての答申作成に入るわけです。昨年度諮問を受けまして、我々の任期終了する 10 月までに答申をするということで、本日はまず、今までの議論の総括を行いながら、これからの答申作成のスケジュールの

あり方についての協議をするということでよろしいでしょうか。

これについて、事務局から説明いただきますので、まずそれを把握しましょう。

事務局:はい。それでは資料1をごらんいただきたいと思います。

今期の公民館運営審議会の審議の経過を、簡単に振り返りさせていただきたいと思います。 今期の公民館運営審議会は、令和3年の11月から令和5年10月までの2年間を任期といたしまして、会議を進めてきているところでございます。

初回の令和 3 年 11 月の会議で、生涯学習支援センター長より「住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開について」の諮問を受け、今後議論を進めていくことが確認されております。

その後、令和4年3月の会議で、事務局から住民参画型事業の概要及びいわゆる子ども事業の成果と課題についての説明があったのち、太白区中央市民センターより「ぼくらの長町黄隊援!」の事例発表があり、これらを受けまして、3つのグループに分かれて議論を行ってまいりました。

5月の会議では、事務局よりいわゆる大人事業について説明があった後、「中野ふるさと学校」、 及び「かつら情報局」について、それぞれ事例発表がありました。それを受けてグループに分かれて議論を行ったところでございます。

7 月の会議では、若者事業について事務局から説明があったのち、青葉区より「若者によるまちづくり実践塾」、それから若林区より「仙白園プロジェクト・人」について、それぞれ事例発表があり、これらを受けグループに分かれて議論を行ってまいったところでございます。

これまでの3回の会議を受けまして、ここに掲げてあります、次の3つの事業について現地視察を行いました。一つは「かむりの里いきいきプロジェクト」。これは、9月18日に視察を行っております。二つ目は子ども事業の「中山キッズ」。これは10月9日に行っております。それから若者事業で「まいぷろ」ですね。これを10月22日に現地視察を行ってまいりました。

昨年 11 月の会議では、事務局よりこれら事業視察の実施概要について説明があったのち、視察をした事業ごとのグループに分かれ、議論を行ったという経過がございます。

以上でございます。

会長:ありがとうございます。皆さんよろしいでしょうか。

〔発言なし〕

会長:では、本日の協議のこれからの進め方ですが、ちょっと人数が少ないですが、また小グループ に分かれて議論を深めたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

会長:では、事務局から進め方についての説明をお願いいたします。

事務局:はい。それでは、資料の2をごらんいただきたいと思います。

これからつくる答申の内容構成につきまして、事務局の素案を示させていただきます。

まず「はじめに」ということで、これは資料1に書いてありますような、これまでの審議の経過について冒頭に記述したいと考えております。

次に、第1章といたしまして「各事業のこれまでの成果と課題」について記述したいと考えます。この章では、これまでの審議会の資料を基に、各事業の内容と、事業の初めから令和3年度

までの成果と課題——審議会の資料としてもお出ししましたが、それについて、こちらの方に第 1章としてまとめてまいりたいと考えておりました。

それから、第2章といたしまして「各事業の現状に関する評価」でございます。この章では、 会議における事業の説明、あるいは事業視察、そういったグループにわかれての議論ですね。そ の結果における各事業の評価と考察について記述してまいりたいと思います。具体の対象となる 事業はこちらに掲げてある事業ということになります。

第3章でございます。これが一番のこれからのポイントになるわけでございますが、これらを 受けての「今後の展開」でございます。この第3章では、これまでの議論を踏まえまして、既存 事業の今後の事業推進のための提言について記述してまいりたいと思います。

この場での議論を受けてさらに、この教育3事業をよりよくしていくためにはどうしたらいいか。それらを提言という形で記述してまいりたいと思います。

本日のグループ討議の中では、主にこの第3章につきまして、忌憚のないご意見をいただければと考えております。

会長:内容構成ありがとうございます。

皆さんよろしいでしょうかね。大丈夫でしょうか。

[発言なし]

会長:はい。では、今お話があった今後の展開について、きょう深め合うわけですが、その話し合い について、資料3についてお願いいたします。

事務局:はい。資料の3でございます。

本日の協議の進め方ですが、住民参画型事業の成果の確認と今後の展開につきまして、これまでの審議会での議論をふまえ、若者、大人、子どもの各事業及び事業の全般に関して、今後期待することを含めて意見交換を行ってまいりたいと思います。

レイアウトは別紙でお渡しさせていただいたとおりでございます。この後会場のレイアウトを変更いたしまして、席を移動いたします。

グループ討議ですが、本日は 40 分とっております。最初に討議をしていただいて、その後、いったんそれをまとめる時間をとりまして、3 グループで共有して、その後また議論に戻るという形をとりたいと思っていますが、会長よろしいでしょうか。

会長:皆さんよろしいでしょうか。きょうの一番重要なところの、一つの山場になりますので、そういったことで、いったん真ん中に確認を入れるということにさせてください。

よろしくお願いいたします。

事務局:はい。その後情報共有という形で、進行役を担当した社会教育主事から報告をさせていただきます。

その後本日の協議のまとめというふうな流れでいかせていただきたいと思います。

会長:よろしいでしょうか、きょうはスタート時間がちょっと遅れていますので、そこのところの時間調整は、最後の5. 意見交換とまとめの——この計画だと15分予定していますが、そこを場合によっては全員でなくてもということで、どなたかとか、各グループからお一人とか、その辺のところで調整させていただくということでどうでしょうか。

[異議なし]

会長:ではよろしくお願いいたします。

事務局:はい。それではレイアウトの変更をお願いいたします。

[レイアウト変更]

会長:レイアウト変更ありがとうございます。

それでは、本日は、話し合いを始める前に、ちょっと全体で――ホワイトボードを見ていただきますとおわかりのように、社会教育主事の先生方が3つの事業についてすでにまとめてくださっています。

それについてコメントいただいて、全体共有をしてから、話し合いを深めるということにさせてください。よろしくお願いいたします。

事務局(社会教育主事):はい。それでは子ども事業について説明させていただきます。

ホワイトボードに貼ってある紙の一番左をごらんください。今までの公民館運営審議会での議事録の中から抜き出したものになります。

例えば、成果として①の地域資源の活用——長町黄援隊であれば地元にあるプロスポーツ集団、中山キッズであれば6年を通して学べる青陵中等教育学校との連携というふうに、地域資源を活用した事業が展開されているということと、②の企画運営を通して企画員の学びや成長がなされているというところを、子ども事業の成果として、今までの議事録から抜き出させていただきました

一方の課題としましては、参加者の広がり――企画員を集めるのがなかなか難しい、多くの人に知ってもらいたい、というところから①を設定しました。②ですが、例えば、手作業とかであれば、子どもと一緒に高齢者の方も参加したい。それから、高齢者の方々と一緒にやる機会があれば、さらに地域との関わりが広がるというところから、課題として、世代間交流を意識した企画づくりと。このように2つ挙げさせていただきました。

事務局(社会教育主事): 若者事業についてご説明いたします。

成果の①としては、自由度の高い活動を通した主体性の向上です。若者の何をしたい、これをやってみたい、そこの思いから活動をスタートすることで、参加者の主体性が向上したというお話をいただいています。②は異世代・他団体との交流です。例えば、若林ですと、チャボ!やジュニアリーダーそして地域のご高齢の方との交流があります。また NPO 法人あかねグループとの交流もあります。そのように異世代、他団体との交流することができた。これが成果の二つ目

になります。

一方課題としては、①に、成果物の活用が挙げられます。例えば、青葉区の若者がつくった地域のマップ。これを今後どう使っていくか、活用していくか、これが課題の一つ目になります。②はニーズのくみ取りです。さまざまな団体との交流を通しての活動がございます。例えば、青葉区のまちづくりのマップをつくるときに、風の時編集部の佐藤正実委員のご協力をいただいたわけですが、どちらかというと、私達やりたい側のニーズに合わせた団体との交流・連携が多かったのかなと。地域の中には、若者とつながって何かやりたい団体もあるのではないか、そういった人達のニーズをくみ取って、事業に活かしていくことが必要なのではないか。そういったご意見もいただいておりました。

事務局(社会教育主事):最後に大人事業の方です。こちらも成果と課題を二つずつ挙げさせてさせていただきました。

成果の方についてですが、まち全体を盛り上げたいという思いが入っていると。自分達がただやりたいだけのものではなくて、地域全体を何とかして盛り上げたいという思い。それから、市民センターによる支援によって、入りやすさ、親しみやすさが加えられているというお話が出ておりました。スモールステップを意識した展開なども挙がっておりましたので、入れさせていただきました。

一方の課題のほうは、そこに書いてあるとおりですけれども、どの事業についても持続可能性 それから情報発信。全ての館で同じような悩みがあるはずなので、ぜひこれを共有できないかと いうような意見をいただいておりましたので、挙げさせていただきました。

会長: ていねいにまとめていただいてありがとうございます。

それでは、今からお話しを始めていただくわけですが、皆様から出た発言でホワイトボードに 記述されたものが、今度はそのまま答申の最後に記載になっていくという、きょうは一番の大元 になるところですので、ぜひ前向きなお話で、キーワードを最初に言っていただいて、それでホ ワイトボードの記述が皆さんでわかりやすくなるようなやり方でどうでしょうか。

今 10 時 30 分を若干過ぎましたが、まずは 45 分まで。最初の 15 分間でどんな話になったのか、そこを中間でちょっと確認して、軌道修正などもして、それでさらに後半の話し合いということにさせてください。よろしくお願いいたします。

〔グループ討議〕

会長:各グループ、大変お話し合い盛り上がっているところ申し訳ございません。 ちょっと全体確認させていただいてよろしいでしょうか。

事務局(第2グループ担当職員):では中間報告、Bのグループからお話しをさせていただきたいと思います。

委員の皆さんにいろいろ意見いただきまして、やはりこの世代間交流の部分を大事にしていったらいいのではないかというところです。

あとは、大人だから子供に教えるみたいな上から下へという視点ではなくて、視点の逆転とい

いますか、大人が子どもから学ぶとか、子どものいいところを大人がたくさん引き出してもらうなどというところが必要になってくるのではないかというご意見でしたり、あとは学校の強み小中学校の強みを生かした事業の展開というところを、もう少しマッチングできていくといいのではないかというところが挙がっておりました。

あとはですね、バランスの共有といいますか。ある一方の思いだけで進めていくと、実はそこまででもなかったなどということもあるので。いかにニーズを出し合って、出しきった上で、ではここでいきましょうという最初の話が進められるかというところが大事なのではないかというところでお話しをいただいております。

事務局 (第3 グループ担当職員): はい、グループ C 改めグループ 3、中間発表報告させていただきます。

さまざまポイント挙げていただいたのですが、特に後半部分で、地域資源の活用と情報発信、 この2つを中心にお話をいただきました。

一つ目は地域資源の活用です。市民センター60館ある中で、魅力が全くない地域は一つもありません。その魅力を見つけ、事業に活用していくことで、ほかの館との差別化も図られていくのではないだろうか。というお話をいただいています。

また、さまざまな事業を通して生まれた成果物をどのように発信していくかが今後のカギになっていくのではないかと。これまでは、文字情報、印刷物中心の情報発信が中心でしたが、例えば、ホームページ上の動画ですとか、SNS上の動画ですとか、さまざまな媒体にチャレンジしていくことも必要なのではないのか。というお話をいただいております。

事務局(第1グループ担当職員):はいそれでは、1グループ、こちらになります。中間報告です。

まず、持続可能な事業であってもらえればという意見が出ました。担当している方とか、一緒に参加している人、もしくは内容も変わったとしても、やっぱりそういった思いとかが引き続きつながっていくような事業であってもらいたいというのが意見として出ました。

次に、多世代交流というキーワードが出ました。基本的には子ども事業・若者事業・大人事業がそれぞれで事業をしていく中で、そこを大事にしていきたいのは市民センターの基本かもしれませんが、人との関わり、地域貢献や自己の成長といったものを、それぞれの事業で進めながら、その行き着く先のところで多世代交流というものが生まれるということがあるのではないのか。という意見でした。

やはりこの3事業、市民センターもそうですけれども、今までもいろいろなところとつなぐ役割があったと。そういったつなぐ役割をもっと大事にしていける事業であってもらいたいし、安心して参加できて、参加者を後押ししてくれるような、そういう楽しい活動、達成感を持てるような事業になってもらいたいと。

ここにいる委員は皆、市民センターのことがよくわかっていて、いつも市民センターに足を運んでくれるが、やはり一般の方々からしたら、まだ敷居が高い感じもあるのかなと。その敷居の高さをもう少しクリアできるような事業になってもらえればというような意見が出ました。

会長:どうもありがとうございました。

今それぞれのグループで、まず意見を出しあっていただいて、今、見える化で確認いただきま

して。いよいよ今からの残り20分で決めると。

答申の一番最後の今後の展開のところにどういうふうな記述になるのか。1つか2つか3つか4つになるのか。一番柱になることを打ち出すというのが今からの11時10分までの作業というところでよろしいでしょうか。

ですので、枝葉でなくて、幹をとにかく出す。ということで、1つか2つか3つか。各グループで引き続きよろしくお願いいたします。

[グループ討議]

会長:では、各グループそろそろよろしいでしょうか。

短い時間で大変申し訳ございませんでしたが、各グループ、社会教育主事の担当の先生方から ひとつお願いします。

事務局(第1グループ担当職員):はい、それでは1グループの報告をします。

先ほど中間の話をさせていただきましたが、結論としては、市民センターと地域がつながる、 つなげるというのがやはり一番重要なのではないかと。先ほどもお話ししましたが、今まで市民 センターに足を運んでいる人だけではなくて、市民センターに来ていない地域の人たちにも、よ り敷居が低くなるようなことができればと。そのためにはやはり情報発信が大事だろうと。

ただここで大事なのが、情報発信は今までも市民センター側からはしてきていると。これから 大事なのは、市民センター側だけではなくて受けとる地域の側としても情報発信ができるように と。お互いにさらにより広く情報発信ができる、地域の資源、人材、そういった方々がつながる ことができるようなことを大事にしていくのがよいのではないかという意見でした。

事務局(第2グループ担当職員):ではBグループ改め第2グループからお話しさせていただきます。 右側の四角に囲まれた部分が、やはり今後も展開の幹として残していきたいということで挙が りました。3つあります。

まず1つ目が成果物の多様化と活用ということで、すべて紙にすればいいとか、すべてデータにして、動画にしてアップすればいいという話ではなくて、いいところはそれぞれあって、欲している方がそれぞれいるので、使いわけて効果的な情報発信をするということです。それから、発信しているよで終わりではなく、どうやって受けとる側が使いやすいものにしていくか。これも考えていかなければいけないと。あとは常に新しいものに変わっていくとなると見る目もふえていきますので、そういうアップデートを意識していくということが挙がりました。

2 つ目です。世代間交流による相互の学びということで、先ほどもありましたがどちらかが一 方的にではなくてフラットにお互いに学び合えるような交流、そして学びの場を提供していけた らいいのではないかという意見をいただきました。

そして最後です。これは誰もが経験したことのないことに見舞われていて、ようやくアフターコロナが今、見えてきているところですので、そこに向けて、コミュニケーションのとり方とか人とのかかわり方なんかも変わってきていると思いますが、そういったところを踏まえたものを何か今後の展開に盛り込めるといいのではないかということでご意見いただきました。

事務局(第3グループ担当職員):グループ C です。最も大事なキーワードとして地域資源が挙げられました。ここでいう地域資源とは、その地域の歴史だけでとどまることない地域の人、モノ、ことを含めた言葉になっています。それぞれ60館ある市民センターの人、モノ、ことといった地域資源をていねいに掘り起こしていくこと、そのプロセスそのものをしっかり大事にしていくということ、それが大事なのではないかというお話をいただきました。

成果物ですとか情報発信は、それ自体が非常に大切なことではありますが、そこに至るまでの それぞれの地域の資源、魅力をいろいろな世代がさまざまな角度からていねいに掘り起こしてい くことが大切であろうと。そのための仕組みづくりをしていくことが今後の事業のさらなる発展 に大切なのではないかと。そのようなお話をいただきました。

会長:ありがとうございます。

それでは今から、各委員の皆さんから、自分のところだけではなく3つのホワイトボードを見て、ここのところを答申の柱にしたいというところを言っていただいて、社会教育主事の先生方でボードに線を引いていただけるとありがたいと思います。

線が一番いっぱいあるところが全員での合意の柱として記述していけると思うんですが、どうでしょうか。

委員:どうしても成果を急ぎ、成果物を仕上げることに目がいきがち、新しいモノ、新規事業に目がいきがちになるんですけども、やっぱり自分の身の丈だったり持続可能性を考えるのであれば、自分の地域の魅力を身近なところで学ぶとか発見するということ、それが本当に地域を愛して、地域の人を愛してということにつながるので、先ほど言ったように歴史とかモノだけじゃなくて、人とかこととかっていうことまでちゃんと広げると。

地域外の人の視点をいただいたり、また自分たち地域内の視点で見ることによって、いろいろな見方も広がるのかと思い、こういう事業が広がっていけばいいなと思いました。

会長:ありがとうございます。

皆様方のお話しで出た言葉がほかのグループのボードにも記載あるという場合には、恐れ入りますが社会教育主事の先生方、自分のところのボードに印をつけていただくと大変わかりやすいかと思います。よろしくお願いいたします。

委員: どちらかのグループから持続可能というようなキーワードがあったと思いますが、ここのグループで話し合われた地域資源の活用というのが、1年単位という単年度でできることではなくて、やはり種をまいて育てて収穫して食べるというところまでは1年間ではとてもできない、2年3年かけてということになってきたときに、持続可能な事業として、成果だけを求めるのではなくて途中のプロセスがとても重要であると。

そういったところが地域資源というものを——例えば子ども事業・若者事業・大人事業それぞれで取り組んだときに、同じものを見ても違った見方が世代によってあるだろう。それが世代交流っていうことにもつながっていくよねという話があったので、この地域資源の活用というのは、持続可能性それから世代交流といったのにもつながっていくのかなと思いました。

委員:地域の資源を大切にするのはとてもいい方向性だと思っております。

それから大事なのは、例えば何か事業を初めて、そしてできましたという直線の途中に、こういう悩みがあったりとか、話し合いがあったりとか、あと調査をしたりとかというふうな、そういうプロセスもやはり細かい情報として発信していくことによって、読んでくださる方が興味を持って入ってくださると。そういう効果もあるかなと思うので、そういうプロセスを大事にして発信していただくようにお願いできればなと思います。

委員:私はこの真ん中のグループの、ちょうど図だと、子ども・大人・若者と書いてあって矢印がある部分ですね。

世代間交流、相互の学びというところに着目したいのですが、公民館というのは生涯学習の場。 学ぶのは子どもだけではなくて大人も、歳をとった人も生涯学び続ける場だと思います。

今までは子ども・大人・若者と結構分断されている部分が多かったですけど、例えばさっきの 討論で出たのは大人が子どもに教え込むだけではなく、大人も学んで成長して、学び続けて成長 し続けるんだというようなことが重要と思いました。

イベント重視というのも重要ではありますけど、何を学んでどう変わったのか。そういった部分を見ていけるような今後の公民館運営の展開になればと思いました。

委員:やはり今の委員がおっしゃいましたように、子ども・大人・若者と区切ってしまうものではなく、どちらからも意見をくみ上げられ、気持ちを吸い上げられるというのが大事かなというので、世代間交流は大事かと思います。

それときょう持ってきたのですが、過去に「タイムトラベルしよう」という学生がつくったパンフレット、非常にいいなと思って持ってきていますけれども、成果物の多様化と活用ということで、つくってみよう、つくりました、終わりですではなく、過去につくられたものを活用するということも——各市民センターでは、今まち歩きなどが非常に人気ですけれども、まちを知るということでも、大人にも子ども向けにも活用することができるのではないかなと思います。

その発信の仕方にも、すでに冊子ができているのであれば SNS や動画サイトでもアップしていただいて。それを受けとる側の年齢層もおそらく違うと思います。紙だと私たちぐらい、SNSだと若い方々ということで、共通に受けとって共通理解してもらえるチャンスがあればいいなと思いました。

それとアフターコロナによる再活性化ということで、私たちはこれから人類誰も経験したことがないアフターコロナという時代を、この市民センターの事業を通して大人も若者も子どもも、どう前向きにとらえていくかということを発信できればいいと思っているところです。

委員:一番はアフターコロナです。コロナによっていろんな発信方法も変わってきているというのもあり、アフターコロナでまた発信方法が変わってくるということもあります。

今、密になるのはだめで、これからまた密を戻していくということで、コロナによって関わらなくて楽になったねって人もいるし、それが不満だっていう人もいるし。今、関わり方に関する考え方が二極化していると思うんです。

今後はそれをひとつのことにまとめていくのが市民センターの一つの役割になっていくのかな。 これから人とのつながりというのを、どこを核としていくのかというのが一つだと思うし、それ については仙台市内 60 館もある市民センターというのは非常にいい核になるのではないかなと 思います。

世代間、若者・子ども・大人と三つの世代も市民センターで関わってくれるということで、このニーズもきちんと受けとめてくれるのが市民センターだと思うので、今後は市民センターの役割は非常に大事なものになっていくと思っております。

委員:今回3つの事業を考えるということだったので、やはり市民センターの基本に立ち返るというような感じなのかなといろいろ考えていました。

私が大事に思うのは、やっぱり市民センターと地域のつながりということで、お互いの情報交換をすることで地域の資源を理解して資源を発掘させるということが、その情報交換つながりの中でできていくのではないかと思います。あそこのおじいちゃんがなんとかなんとかだったよとか、昔こういうふうなことができるらしいとか、そんな小さいことでもいろんな情報を一つにまとめることができるのが市民センターなのかなと思っています。だからこれから無限に力を感じるのではないかなと思っています。

プロセスを大事にする市民センターであってほしいと感じます。成果ばかりではなく、子どもたちが考える、若者たちがいろんなところに行って考える、大人がいろんな知恵を出していろいる考えているという、そのプロセスを大事にしていく市民センターでいてほしいと感じます。

委員:一番端のグループですけども、最初子ども事業・若者事業・大人事業、これ全体でというとき 難しいねって思ったんですが、一番最初に浮かんだのが、持続可能な事業です。

地域としてお話しさせていただきたいですけども、いつも何をやっていても思うんですけども、 何かをやっても担当者が替わったり関わった人たちが替わると、成果があったからそれで終わり。 そうではなくて、人と内容が変わっても、次の世代まで持続可能に持っていけたらなと。

そのためにはどうしたらいいか。人材それから地域資源の活用につながると思うんです。地域で一生懸命やってもやはりだめで、市民センターの力ってものすごく大きくて、やはり市民センターと地域がつながることで、お互いにお互いを発信して、今こういうことを欲している、こういうことに困っているとか、そのつながりですね。今、お話しありましたけど、市民センターが中に入ることによって私たちもいろんなことができると思っています。

今後の展開として、さらによくなるにはということでいろいろお話ありましたけれども、結局はお互いの情報発信ということになりました。さっきコロナの話になりましたけれども、この 3年間はとても大きいんですね。というのは、私の隣の地域で子ども会がなくなってしまった。何年間も子供会がなくても済んだからという意見でなくなってしまったって。びっくりしたんです。私たちの町は夏祭りを基盤にしてボランティア活動とか防災とか一生懸命やっていたんですけども、3年間お祭り中止です。この 3年間とても大きくて、何とかことしはと思うんですけども、やはりまたあり得ることなので、皆で考えていかなくてはいけないとは思っております。

会長:皆さんありがとうございます。

真ん中のグループのホワイトボードに図が描いてあったので、皆様方全員のお話からさらに言葉を盛り込んでみたんですけれども、一つの案として、答申の今後の展開のところの記述にも図みたいなのがあってもわかりやすいのかもしれないですね。

地域というのがあって、市民センターを真ん中に置くとすると、今までの子ども・若者・大人事業というのが実はいろいろ相互につながり合っていて、世代交流もさらに行われている。地域のいろんなよさとか地域資源を活用するというのはどこの事業でもいろいろ行われるわけですよね。よりよく地域資源を発掘しながら、そこでじっくり学んだ人たちのプロセスを大切にしながら、学んだプロセスの成果などを、先ほど情報という言葉もありましたが、どういうふうにさらに地域の方々に還元して発信していくかということを通して、学んだ方々だけではなくて、学びの成果なんかも地域全体の活性化になって、場合によっては担い手育成にもつながるのかと。

皆様方のお話だと、こういった全体構想図がキーワードからざっと見えたかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

短時間の中でこれほど素晴らしいコンセプトをまとめられました。答申の文章の整合性とかいったところは後ほど編集作業の会議がありますので、きょうの時間としては、まず真っ白なボードからここまで打ち出したということで、我々、雪の中会議に来てよかったなという感じでよろしいでしょうか。

本当にお疲れ様でした。

(2) 今後の審議会スケジュールについて

会長:では、もう一つ協議がありますので、皆さんお席にお戻りください。 今後の審議会スケジュールについて、事務局よりお願いします。

事務局: それでは資料の4をごらんいただきたいと思います。

今後の審議会のスケジュールでございます。本日、大変貴重な意見をいろいろいただきました。 それをまとめて 3 月 16 日には答申案の骨子の方を作成したいと思います。ここでまた委員の皆様から本日と同じようにいろいろご意見をいただくという場を設けさせていただきたいと考えております。

それを受けまして、5月18日に、答申案の中間案を作成し皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

その成果を受けまして、7月6日には答申案の最終案の方をご確認いただきたいと思います。 最後、8月31日ですが、答申の提出と今期審議会の総括をやっていきたいと考えております。 スケジュールは以上のとおりです。

会長: ありがとうございます。 皆さんスケジュールについていかがでしょうか。 よろしいでしょうか。

[発言なし]

会長:ありがとうございます。いつものことながらなんですが、我々委員はとかく言いっぱなしで、 社会教育主事の先生方、事務局の皆さん方に見える化していただくことによって、どんどん考え がまとまっていくと。これがそのままホームページに——仙台市公民館運営審議会で検索すると、 会議の様子と写真が載っているということで、地域の皆様方なんかもそれを見ていけばと。

結局我々、今までだと町内会の会議でも言いっぱなしで、結局こうやって見える化して全体を 進める役割の方がいないんですよね。だからどうしても硬直化したり、どなたかの意見ばかりで 不満だったなんてなりますので、もしかすると各地区館、町内会、いろんなもろもろの仙台市内の市民の方々の会議にも、例えばこういった若い方の進行役をお願いするとかなどしても、まさに学びの見える化になっていくのではないですかね。

どうも本当にお疲れさまでした。

3 その他

事務局: それでは次第の3のその他でございますが、皆様から全体を通してご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[発言なし]

事務局: それでは本日は大変ありがとうございました。

ここで事務局から、2点ほど報告させていただきたいことがございます。

1点目は、会議の冒頭にもお話ししましたが、1月22日に行われました成果報告会の様子が一昨日の河北新報の夕刊に掲載されました。それを会場の黒板に掲示してありますので、可能な方はごらんいただければと考えております。

それからもう 1 点目でございます。令和 5 年度、来年度から 5 年間の市民センター全 60 館の指定管理候補団体として公益財団法人仙台ひと・まち交流財団が選定されました。これにつきましては令和 5 年第 1 回定例会で議決が得られれば正式決定という運びとなります。今そういった状況であるということをご報告させていただきます。

4 閉 会

事務局:次回の会議日程の確認でございますが、令和5年3月16日木曜日の午前10時開催、会場は 生涯学習支援センター5階第1セミナー室を予定しております。開催案内は1ケ月前を目安にお 送りいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上で本日の会議を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

以上

会	長			
•				
会	議録署名委員			